

令和4年12月23日

令和4年第12回玉川村農業委員会会議録

玉川村農業委員会

令和4年12月24日玉川村就業改善センター産就室に於いて第12回玉川村農業委員会を開催した。

◎ 出席委員

(11名)

2番	鈴木 正志	9番	小針 保敏
3番	鈴木 正浩	11番	有賀 昇
4番	石森 博信	12番	吉村 明美
5番	須藤 安昭	13番	仁井田 健
6番	高林きくみ	14番	眞弓 泰行
7番	渡邊 利秋		

◎ 欠席委員

1番	小針 金之
8番	八木 喜孝
10番	倉鎌 利治

◎ 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 塩田 敦 主事 曲山 駿

◎ 本日午後1時30分、八木職務代理が開会を宣言した。

◎ 玉川村農業委員会憲章の斉唱。

◎ 会長あいさつ。

◎ 本日会長より提案した議案、別紙のとおり。

◎ 慣例により会長が議長となり、議事録署名人について次の2名を指名した。

5番 須藤安昭 9番 小針保敏

- ◎ 議 長 それでは議事に入ります。議案第36号農地法第5条第1項の規定による許可申請可否決定についてを議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

(朗読・説明)

- ◎ 議 長 次に、議案第36号番号1の調査員 有賀昇委員から、調査報告をお願いいたします。

- ◎ 11番委員 (有賀 昇) 議案第36号番号1について、調査結果を報告させていただきます。12月19日、榊枝推進委員・事務局とともに現地確認をいたしました。申請地は、吉字池ノ上■■番■■1の1筆で、公簿は田、現況は雑種地であります。

場所は議案書を参照して頂きたいと思えます。

現地確認後、譲受人の■■■■さんと譲渡人の■■■■さんに話を伺いました。

譲受人に■■■■さんは、既存住宅敷地には、車1台分の駐車スペースしかなく、また、タイヤや草刈り機を置くスペースも必要であることから、自宅近くにある農業用倉庫を駐車場兼物置にしたいため、所有者に相談したところ、承諾を得られたとのこと。

申請地は、あぶくま高原道路入口から300m以内の第3種農地に該当し、転用が可能であると思われまます。

また、雨水の排水処理については、敷地内自然浸透及び勾配を付けて既存側溝に排水し、汚水はでません。兩人とも承知しており問題はありません。

以上で調査報告を終わりますが、皆様の慎重審議をお願いいたします。

- ◎ 議 長 ただいま調査員の有賀委員から調査報告がございましたが、ご意見やご質問等がある方はお願いいたします。

(なしの声あり)

- ◎ 議 長 ご意見ご質問なしと認め、お諮りいたします。議案第36号番号1を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- ◎ 議 長 異議なしと認め、議案第36号番号1は、原案どおり可決されました。次に、議案第36号番号2の調査員 須藤安昭委員から、調査報告をお願いいたします。

- ◎ 5番委員 (須藤 安昭) 議案第36号番号2について、調査結果を報告させていただきます。12月19日、高林浅光推進委員・事務局とともに現地確認をいたしました。申請地は、小高字北畷■■番■■の1筆で、公簿・現況ともに田であります。

場所は議案書を参照して頂きたいと思います。

現地確認後、被設定人の■■■■さんと設定人の■■■■さんに話を聞きました。

被設定人は、現在■■市内のアパートに■■と■■の3人で居住しているが、手狭となり、土地を探したがなかなか見つからず、生まれ故郷で家を建てたいという気持ちもあり、父である設定人の■■■■さんに相談したところ、今回の土地がみつかったとのこと。

申請地は、玉川村役場から300m以内の第3種農地に該当し、転用が可能であると思われます。

また、雨水の排水処理については、自然浸透及び南側既存側溝に排水し、汚水は敷地内合併浄化槽を通して南側既存側溝に排水します。

兩人とも承知しており問題はありません。

以上で調査報告を終わりますが、皆様の慎重審議をお願いいたします。

- ◎ 議 長 ただいま調査員の須藤委員から調査報告がございましたが、ご意見やご質問等がある方はお願いいたします。

(なしの声あり)

- ◎ 議 長 ご意見ご質問なしと認め、お諮りいたします。議案第36号番号2を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- ◎ 議 長 異議なしと認め、議案第36号番号2は、原案どおり可決されました。次に、議案第37号農現況確認証明申請に係る非農地証明の可否決定についてを議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

(朗読・説明)

- ◎ 議 長 次に、議案第37号番号1の調査員 仁井田健委員から、調査報告をお願いいたします。

- ◎ 13番委員 (仁井田健) 議案第37号番号1について、調査結果を報告させていただきます。12月19日、鈴木吉孝推進委員・事務局とともに現地確認をいたしました。申請地は、竜崎字原作田■■番■■・■■番■■の2筆で、場所は議案書を参照して頂きたいと思っております。

現地確認後、申請人の■■■■さんから話を伺ったところ、約40年以上前より後継者や借り受け人がおらず、自然に雑草や木が生えてきてしまい、農地に復元するのが難しくなったため、今回の申請に至ったとのこと。

当該農地は約40年以上前より農地として使われておらず、農地に復元するのは困難な状況であり、福島県現況確認証明書等交付事務取扱要領の第3-2-(1)-アの「その土地が農地に復元するための物理的な条件整備が著(いちじる)しく困難な土地」に該当すると思われま

す。以上で調査報告を終わりますが、皆様の慎重審議をお願いいたします。

- ◎ 議 長 ただいま調査員の仁井田委員から調査報告がございましたが、ご意見やご質問等がある方はお願いいたします。

(なしの声あり)

- ◎ 議 長 ご意見ご質問なしと認め、お諮りいたします。議案第37号番号1を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- ◎ 議 長 異議なしと認め、議案第37号番号1は、原案どおり可決されました。次に、議案第38号農用地利用集積計画についてを議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

(朗読・説明)

- ◎ 議 長 ただいま事務局より説明がございましたが、ご意見やご質問等がある方はお願いいたします。

(なしの声あり)

- ◎ 議 長 ご意見ご質問なしと認め、お諮りいたします。議案第38号を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎ 議 長 異議なしと認め、議案第38号は原案どおり可決されました。

本日の議事は以上でございます。次に番号6のその他に入ります。

(事務局より「その他」の事項についての説明を行う。)

6 その他

1 次回総会日程(案)

□ 日 時 令和5年1月24日(火)午後1時30分

□ 場 所 玉川村就業改善センター 1階 産就室

※農業委員会総会終了後、連携会議を予定しております。

2 農業委員会新年会について

今回の忘年会については、福島県内で医療現場がひっ迫しているのを受け中止といたします。なお、新年会についても状況を見定めつつ、開催するかどうか決めたいと思います。

3 農業委員会議案書について

農林水産省のシステム(農業委員会サポートシステム)を今年度より本格的に導入していますが、それに伴いそのシステムから出力される議案書に移行していきたいと思っております。

4 農作業受託料金の協議

・1月総会において、農作業受託料金の協議を行いますので、ご近所の農作業の受託者及び委託者等にお話を伺って頂ければと思います。

◎ 会 長 それではないようでありますので、その他を終わります。

7 閉 会 高林職務代理者

◎ 午後2時30分総会終了